

第1回定例会会議録

令和7年 3月17日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

――日程第 1 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 2 議案第14号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 3 議案第15号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 4 議案第16号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 5 議案第21号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 6 議案第22号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 7 議案第23号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 8 議案第24号 令和7年度御代田町一般会計予算案について――

――日程第 9 議案第25号 令和7年度御代田財産区特別会計予算案について――

――日程第10 議案第26号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計予算案について――

――日程第11 議案第27号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
予算案について――

――日程第12 議案第28号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
予算案について――

――日程第13 議案第29号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計
予算案について――

――日程第14 議案第33号 令和6年度御代田町一般会計補正
予算案（第9号）について――

――日程第15 議案第34号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計補正
予算案（第2号）について――

――日程第16 議案第35号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第5号）について――

――日程第17 議案第36号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第5号）について――

――日程第18 議案第37号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）について――

○議長（荻原謙一君） これより、3月7日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議、審査願いました議案について、日程に従い各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第1 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてから日程第18 議案第37号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）についてまでを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） 4ページをお願いします。

令和 7 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 萩原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

委員会審査報告書

議案第 13 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 14 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 15 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 16 号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 21 号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について

議案第 22 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

議案第 23 号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 24 号 令和 7 年度御代田町一般会計予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 25 号 令和 7 年度御代田財産区特別会計予算案について

議案第 26 号 令和 7 年度小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 27 号 令和 7 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 28 号 令和 7 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 29 号 令和 7 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

議案第 33 号 令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 9 号）について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 34 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 35 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案

(第5号)について

議案第36号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第5号)
について

議案第37号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)
について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長(荻原謙一君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第24号及び議案第33号については、町民建設経済常任委員会にも付託しておりますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(黒岩旭君) なし。

○議長(荻原謙一君) 報告事項のないものと認めます。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。議案第13号から議案第37号については討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに賛成の職員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第14号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第16号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第21号 御代田町税条例の一部を改正する条例案について、

議案第22号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、議案第23号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第24号 令和7年度御代田町一般会計予算案について、議案第25号 令和7年度御代田財産区特別会計予算案について、議案第26号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第27号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第28号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第29号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、議案第33号 令和6年度御代田町一般会計補正予算案（第9号）について、議案第34号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第2号）について、議案第35号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第5号）について、議案第36号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第5号）について、議案第37号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第2号）については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第19 議案第17号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について――

――日程第20 議案第18号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第21 議案第19号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について――

――日程第22 議案第20号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について――

――日程第23 議案第30号 令和7年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について――

――日程第24 議案第31号 令和7年度御代田小沼水道事業会計予算案について――

――日程第25 議案第32号 令和7年度御代田町下水道事業会計予算案について――

――日程第26 議案第38号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正

予算案（第5号）について――

――日程第27 議案第39号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正

予算案（第5号）について――

○議長（荻原謙一君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第19 議案第17号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてから日程第27 議案第39号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第5号）についてを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） 6ページをお開きください。

令和7年3月17日

御代田町議会議長 荻原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

委員会審査報告書

議案第17号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第18号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第19号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について

議案第20号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について

議案第30号 令和7年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第31号 令和7年度御代田小沼水道事業会計予算案について

議案第32号 令和7年度御代田町下水道事業会計予算案について

議案第38号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第5号）について

議案第39号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第5号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（荻原謙一君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。議案第17号から議案第39号については討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第17号 御代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第18号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第19号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について、議案第20号 御代田町商工業振興条例の一部を改正する条例案について、議案第30号 令和7年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第31号 令和7年度御代田小沼水道事業会計予算案について、議案第32号 令和7年度御代田町下水道事業会計予算案について、議案第38号 令和6年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第5号）について、議案第39号 令和6年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第5号）については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第28 請願第2号 危機的農業経営に関する請願――

○議長（荻原謙一君） 日程第28 請願第2号 危機的農業経営に関する請願を議題とします。

町民建設経済常任委員長の報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(黒岩 旭君) 7ページをお開きください。

請願審査報告書

1. 審査の結果

(1) 採択とすべきもの

1. 件名 請願第2号 危機的農業経営に関する請願

(3月7日の議会において付託)

本委員会においては、上記のとおり処理することを適當と認める旨決したので以上報告します。

令和7年3月17日

御代田町議会議長 萩原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

○議長(萩原謙一君) これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。請願第2号は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数です。よって、請願第2号 危機的農業経営に関する請願については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第29 閉会中の継続調査の件について――

○議長(萩原謙一君) 日程第29 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま、町長から議案7件が提出されました。また、委員会からの提案として、議会運営委員会から発委2件、町民建設経済常任委員会から意見案1件が提出されました。

これら10件の議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第10とし、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第46号、発委第8号及び発委第9号、意見案第12号を追加議案第1号から追加議案第10号とし、議題することに決しました。

――追加日程第1 議案第40号 副町長の選任について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第1 議案第40号 副町長の選任についてを議題とします。

荻原総務課長におかれましては、一旦、退席願います。

(総務課長 荻原春樹君 退席)

提案理由の説明を求めます。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 追加議案書の1ページをご覧ください。

議案第40号 副町長の選任について

下記の者を副町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

記としまして、氏名、荻原春樹氏であります。住所、生年月日は議案書記載のとおりであります。

令和7年3月17日 提出

御代田町長 小園拓志

荻原氏は、昭和58年3月に長野県小諸高等学校を卒業され、同年4月から御代田町職員に採用となり、様々な分野の業務を経験された後、産業経済課長、企画財政課長を歴任し、令和3年4月から総務課長を務められ、42年間、御代田町職員として勤務されているところであります。

このように、同氏は御代田町行政に長く関わってこられた人物であり、今後の町の課題に対して取り組んでいく上において適任者であるため、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

議会の同意がいただけましたなら、任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間となります。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は举手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の職員の起立を求めます。

（賛成者起立）

着席願います。起立多数であります。よって、議案第40号 副町長の選任について、同意することに決しました。

（総務課長 荻原春樹君 着席）

――追加日程第2 議案第41号 教育長の任命について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第2 議案第41号 教育長の任命についてを議題とし

ます。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) 追加議案書2ページをご覧ください。

議案第41号 教育長の任命について

下記の者を教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

こちら、記としまして、氏名、砥石順一氏です。住所及び生年月日は、議案書記載のとおりです。

令和7年3月17日 提出

御代田町長 小園拓志

本案については、現在空席となっております教育長について、新たに砥石氏を教育長として任命したいため、議会の同意を求めるものです。

砥石氏は、新潟短期大学経済学部を卒業後、昭和59年4月から長野市立朝陽小学校を初任地として勤務以来、令和4年3月に佐久市立田口小学校の校長を最後に定年退職されるまで、38年間にわたり勤められました。退職後は、御代田町教育委員会学校教育係の指導主事として、日々小学校を訪問し、教職員や管理職の困りごとに対する助言や指導、また、不登校傾向にある児童生徒に対して様々な角度から直接児童生徒に接していく、不登校対策に努めてきていただいております。

このように砥石氏は、長年にわたって教育現場でご活躍され、学校教育の指導など豊富な経験を有しております、人格、識見ともに適任者であります。

議会の同意がいただけましたら、任期は令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間となります。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長(荻原謙一君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は举手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の職員の起立を求めます。

(賛成者起立)

着席願います。起立多数であります。よって、議案第41号 教育長の任命については、同意することに決しました。

――追加日程第3 議案第42号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び

分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第3 議案第42号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） 追加議案書3ページをご覧ください。

議案第42号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案について

御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

令和7年3月17日 提出

御代田町長 小園拓志

議案書4ページの改め文をご覧ください。

本条例は、昨今の社会経済状況の変化、気候変動などに伴う課題の顕著化、移住者による人口の増加などにより多様化する行政課題に対応するため、令和7年4月1日から組織改革を実施するため、改正を行うものでございます。

組織改革の概要ですが、まず、新たな課としまして政策推進課を新設いたします。また、総務課の庶務係を行政係と職員係に分割し、庶務係で担当していた秘書機能と防災情報係が担当していた広聴に関するなどを政策推進課へ移管いたします。企画財政課にあります地域振興係を産業経済課に移し、担当していた移住・定住関係

などの業務を残した上で、ふるさと納税関係を政策推進課へ移管します。さらに、町民課に子ども家庭センターを設置し、建設水道課に新たに町道や公園を管理するため、維持管理係を設置いたします。

これらにより、まず第2条第3号に政策推進課を設け、第3条では組織改革に沿ったそれぞれの課の分掌事務となるよう改正をしております。

附則としまして、この条例は令和7年4月1日から施行いたします。

議案書6ページから8ページは新旧対照表でございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数あります。よって、議案第42号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

――追加日程第4 議案第43号 令和6年度 国補 社会資本整備総合交付金事業
雪窓公園整備工事請負契約の変更について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第4 議案第43号 令和6年度 国補 社会資本整備総合交付金事業 雪窓公園整備工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） 追加議案書9ページをご覧ください。

議案第43号 令和6年度 国補 社会資本整備総合交付金事業 雪窓公園整備
工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和6年度 国補 社会資本整備総合交付金事業 雪窓公園整備工事請負契約について、下記により変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記としまして、建設工事変更請負仮契約書

1. 工事名 令和6年度 国補 社会資本整備総合交付金事業 雪窓公園整備工事
2. 工事場所 雪窓公園
3. 変更工期 完了日につきまして、令和7年3月25日を令和7年4月30日まで延長するものでございます。

令和7年3月17日 提出
御代田町長 小園拓志

工期の変更につきましては、請負業者において、受注後直ちに資材の発注をしておりますが、作り手側の人材不足等の理由により、特に鋼材について納入が遅れています。加えて、資材を運搬するドライバーの調整に不測の日数を要することから、工期を延長するものでございます。

10ページ、11ページは、建設工事変更請負仮契約書の写しでございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第43号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数あります。よって、議案第43号 令和6年度 国補 社会資本整備

総合交付金事業 雪窓公園整備工事請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

――追加日程第5 議案第44号 令和6年度 町単 道路維持（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約の変更について――
○議長（荻原謙一君） 追加日程第5 議案第44号 令和6年度 町単 道路維持（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） 追加議案書12ページをお願いいたします。

議案第44号 令和6年度 町単 道路維持（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約の変更について
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和6年度 町単 道路維持（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約について、下記により変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記として、建設工事変更請負仮契約書

1. 工事名 令和6年度 町単 道路維持（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事
2. 工事場所 北佐久郡御代田町馬瀬口 南浦 御代田町新職員駐車場内
3. 変更工期 完了日につきまして、令和7年3月24日を令和7年4月21日まで延長をいたします。

令和7年3月17日 提出
御代田町長 小園拓志

こちらの変更につきましても、請負業者において、受注後、直ちに鉄骨等の資材の発注をしましたが納入が遅れ、融雪剤積込倉庫の建築が工期に収まらないため延長するものでございます。

13ページは、建設工事変更請負仮契約書の写しでございます。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は举手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第44号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の举手を求めます。

（賛成者举手）

举手多数であります。よって、議案第44号 令和6年度 町単 庁舎管理事業（除融雪）、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

――追加日程第6 議案第45号 令和5年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場
(南浦工区) 整備工事(債務負担)請負契約の変更について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第6 議案第45号 令和5年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事（債務負担）請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 追加議案書14ページをご覧ください。

議案第45号 令和5年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事（債務負担）請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和5年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事（債務負担）請負契約について、下記により変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして

1. 工事名 令和5年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事（債務負担）
2. 工事場所 御代田町役場職員駐車場 北佐久郡御代田町三ツ谷南浦
3. 変更工期 令和7年3月24日としていた工期を、令和7年5月30日まで延長するものでございます。
4. 変更契約額 372万9,000円増額いたしまして、1億3,451万9,000円といたします。

令和7年3月17日 提出
御代田町長 小園拓志

本案は、令和6年3月議会定例会で議決いただいた職員駐車場整備工事につきまして、残地活用をすることとしております防災用土のう砂置場を管理しやすいようアスファルト舗装にすること、駐車場の安全利用のための出入口部分に、車両逸脱防止の安全施設の設置などから372万9,000円を増額し、変更後の契約額を1億3,451万9,000円とするものです。

また、同敷地内で施工しております融雪剤保管庫積込倉庫等の工事が完了しなければ倉庫周りの舗装工事に着手できないため、令和7年5月30日まで工期を延長するものでございます。

15ページは、3月5日付け、大井建設工業株式会社と締結をいたしました仮契約書となっております。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第45号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

挙手多数であります。よって、議案第45号 令和5年度 町単 庁舎管理事業職員駐車場（南浦工区）整備工事（債務負担）請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

――追加日程第7 議案第46号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産
ふれあい収蔵庫建設工事請負契約の変更について――
○議長（荻原謙一君） 追加日程第7 議案第46号 令和6年度 町単 歴史的遺産・
民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事請負契約の変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

阿部教育次長。

(教育次長 阿部晃彦君 登壇)

○教育次長（阿部晃彦君） 追加議案書16ページご覧ください。
議案第46号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事請負契約について、下記により変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして、建設工事変更請負仮契約書

1. 工事名 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事
2. 工事場所 文化財収蔵庫建設予定地となっております。
3. 変更工期 本年3月28日までとしていた完了日を6月10日まで延長をいたします。
4. 変更契約額 既契約額に89万4,300円を増額し、9,648万4,300円とするものです。

令和7年3月17日 提出

御代田町長 小園拓志

昨年9月17日に契約となりました収蔵庫建設工事について、開発行為許可に時

間を要したことなどによる工期の延長と、一部設備の変更や支障木の伐採などにより契約額の増額を行うものでございます。

次ページが本年2月14日に締結した変更仮契約書の写しになりますので、ご確認ください。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第46号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。よって、議案第46号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事請負契約の変更については、原案のとおり決しました。

――追加日程第8 発委第8号 御代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第8 発委第8号 御代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

池田るみ議会運営委員長。

（議会運営委員長 池田るみ君 登壇）

○議会運営委員長（池田るみ君） 議事日程第5、12ページをお願いいたします。

発委第8号 御代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について

上記条例案について、地方自治法第109条第6項及び御代田町議会会議規則第

14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和7年3月17日

御代田町議会議長 萩原謙一様

提出者 議会運営委員長 池田るみ

この条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正による項ずれへの対応を目的とするものです。この議案については、議会運営委員会が審議により、委員会の発委といたします。

どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（萩原謙一君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、発委第8号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数あります。よって、発委第8号 御代田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

――追加日程第9 発委第9号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する

条例案について――

○議長（萩原謙一君） 追加日程第9 発委第9号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

池田るみ議会運営委員長。

（議会運営委員長 池田るみ君 登壇）

○議会運営委員長（池田るみ君） 18ページをお願いいたします。

発委第9号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

上記条例案について、地方自治法第109条第6項及び御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和7年3月17日

御代田町議会議長 萩原謙一様

提出者 議会運営委員長 池田るみ

この条例案は、町の組織変更に対応し、総務福祉文教常任委員会の所管に政策推進課を加えるものです。この議案については、議会運営委員会が審議により、委員会の発委といたします。

どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（萩原謙一君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は举手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、発委第9号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の举手を求めます。

（賛成者举手）

举手多数あります。よって、発委第9号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

この際、暫時休憩します。再会はブザーにてお知らせします。

（午前10時56分）

（休 憇）

（午前11時04分）

○議長（萩原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

――追加日程第10 意見案第12号 危機的農業経営に関する意見書（案）

について――

○議長（萩原謙一君） 追加日程第10 意見案第12号 危機的農業経営に関する意見

書（案）についてを議題とします。

意見書（案）は、お手元に配付したとおりです。

本案について、趣旨説明を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） 21ページをお開きください。

意見案第12号 危機的農業経営に関する意見書（案）

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年3月17日

御代田町議会議長 萩原謙一様

提出者 町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

この意見案は、農業経営においても、生産資材、肥料、農薬、燃料の高騰など、ほとんどが輸入材料で石油製品のため、現在の経営は危機的状況に置かれています。生産コストの上昇を鑑みると農業所得は減少し続けており、廃業を考えている。さらには、後継者がいても、農業以外の職業を薦めて、自分の代で廃業を検討している農家が急増しています。食料安全保障を確立するためにも、農家人口と農地の維持・確保が必要で、国内の食料需給を高める必要があります。そのため、国内の食料生産を維持または増産するための振興策10項目について要望するものです。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。各議員のご賛同をよろしく申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（萩原謙一君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、意見案第12号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、意見案第12号 危機的農業経営に関する意見書(案)については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。
これにて閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

——退職者あいさつ——

○議長（荻原謙一君） ここで、3月31日をもって退任されます両澤副町長よりご挨拶をお願いいたします。

両澤副町長。

○副町長（両澤美樹子君） 議長をはじめ町議会の皆様には、副町長を退任するに当たりましての挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。あわせて任期を残しての退任になりますことにつきまして、おわび申し上げます。

令和4年4月に就任いたしましてから3年間、議会の皆様、小園町長、そして多くの方々からご指導、ご鞭撻をいただきましたこと、また、各課長、職員の皆様に支えていただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

3年の中で、1年目は町長からの5つの特命プロジェクトの推進担当として、2年目からは、プロジェクトを含む統括担当として、私なりに御代田町のためにできることは何かと常に考えながら、誠心誠意努めてまいりました。

プロジェクトとしましては、ふるさと納税について、返礼品の充実やプロモーションの強化による寄附額の増加、御代田町男女共同参画計画の策定と推進、社会情勢の変化や当町の人口増加に対応できる役場体制を確立するための職員採用の強化などに携わらせていただきました。

2年目からは、町政の様々な分野において、町の皆様とお話をさせていただき、より深く町について理解し、政策の推進に携わってまいりました。また、節目となりました第50回信州御代田・龍神まつり、浅間国際フォトフェスティバルなどの町の重要な行事に携わらせていただいたことも、深く印象に残っております。

こうした中で、町民の皆様が御代田町を愛し、多くの人を受け入れ、共につくり上げてこられたことを強く感じ、様々なことを学ばせていただきました。関係した全ての皆様に感謝申し上げますとともに、こうしたことを胸に刻み、今後の職務に生かしてまいりたいと考えております。

改めて御代田町は、今日も美しい姿を見せる浅間山などの豊かな自然、景観、歴史、文化、ほかにもたくさんございますが、何より町民のお一人お一人という多くの魅力で人を惹きつけるすばらしい町であると思っております。今後も皆様がその思いと力を合わせ、町の勢いと輝きを増していくことと確信しております。

4月からは別の立場から、私も貢献させていただければ幸いでございます。

最後になりますが、御代田町の一層の発展と議員の皆様のますますのご健勝とご活躍、町民の皆様の幸せを心から祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。3年間、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長（荻原謙一君） 両澤副町長には、3年間の長きにわたり、町行政発展のためにご尽力をいただき、大変お疲れさまでした。退任後もますますご健勝でご活躍されますようご祈念申し上げますとともに、今後も御代田町を見守っていただき、町政のよき理解者としてお力添えをいただきたいと思います。

簡単ではございますが、議会を代表して感謝の言葉とさせていただきます。3年間、大変お疲れさまでした。

――町長あいさつ――

○議長（荻原謙一君） 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 令和7年御代田町議会第1回定例議会の閉会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは全ての議案について原案どおりお認めいただきまして、議員の皆様には、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これで、力強く令和7年度のスタートを切ることができます。過去最大予算により、これまで以上に、町民の皆様のお役に立てる町政を進めてまいります。

国では、新年度当初予算の年度内成立に黄色信号がともっている情勢でありますけれども、そういったこととは別に、しっかりと歩んでまいりたいと思います。

今議会初日の開会前には、小井土哲雄議員の議員在任15年の表彰がありました。現在の議会におきましては、皆さん、ご承知のとおりキャリア最長でありますし、私ども執行部としても町政を進める上でご助言を頂戴するなど、頼りにさせていただいております。今後もキャリア最長の議員として、議会を、議員の皆さん率いていただきまして、また私どもの町政運営にも、今まで以上にお力添えを賜れますと幸いに存じます。このたびは本当におめでとうございます。

また、先ほど本人からもご挨拶がありましたけれども、今月末をもちまして、両澤美樹子副町長が退任されます。3年間という期間には本当にいろんなことがありました。特に、就任後1年で副町長が1人となり、2年間、御代田町役場の要として職務に精励していただきました。4月からは、新たなお立場でご活躍されることとなります。副町長二人制のときに実行をお願いした5つの政策分野は、いずれも何らかの形で大きく前進してまいりました。

これ、申し合わせたわけではないのですけれども、副町長のご挨拶とかなり重なるかと思うのですが、両澤副町長の業績について、少し述べさせていただきます。

ふるさと納税は、昨年10月の総務省のルール改正により、御代田町としては大変厳しい状況となったところでありますけれども、本日現在、既に昨年度1年間の実績を、今年度上回っております。目下、昨年度をどれだけ引き離せるかという場面に入ってまいりました。

両澤副町長就任時点で、年間4億8,000万円という大変高いベースからのスタートになったわけでありますけれども、この3年間、前年比でプラスを確保し続けられたことは大変喜ばしいことあります。

男女共同参画に関しては、昨年末、女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会に、私として、御代田町として加盟させていただきまして、行動宣言を発表いたしましたところであります。

行動宣言中4つの取り組みのうち二つは、女性のみならず、男性を含めた役場全体としての取り組みを明記しました。男女共同参画は、まさに男女ともに協力しあうことによって達成されるということを示したことになります。

また、両澤副町長の存在そのものが、女性のロールモデルとして役場内で機能し

てきたなど感じているところであります。採用、人材開発に関しては、町の採用活動が大きく前進したものと感じております。

両澤副町長就任前の令和3年度、正職員の採用試験を受験した人は20人にとどまっておりました。これから職員の人員体制を強化するに当たり、大きな足かせになるなど感じていたところであります。しかし、そこから受験資格を55歳まで大幅に広げる大胆な施策と、大学、短大等の養成機関をきめ細かく回り、学生課等の御代田町に対する信頼を勝ち取ってきたことが大きく奏功したところであります。皆さんもご存じのとおり、今年度の受験者は100人を優に超えたわけであります。

また、職員の働き方改革に関してもろもろ計画をいただき、既に一部実行を始めているところもございます。また、4月以降、花開いていく事項も多々あろうかと存じます。今後しっかりと引き継いでいかなければと考えております。

この5つのお願いというのは、副町長2人制の中ではあったんですけども、これを含む2年間ということで、これに基づいて、今ご説明したところであるんですが、こういった代表的な業績についてこれまで述べてまいりましたが、これ以上にも日々様々な分野で積み重ねていただいたところであります。

両澤副町長のもたらしていただいた組織カルチャー、役場の組織の中に、これからも着実に息づいていくと思いますし、またそうしていかなくてはならないと、このようにも感じているところであります。

どうか今後もご自愛の上、ご活躍を賜り、ときにはその職責の中で御代田町のお仕事で、またご一緒できればありがたいと考えております。3年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

4月からは、18年ぶりの大がかりな機構改革を実行予定であり、それぞれのポストも大きく変わっていく予定であります。新体制発足当初は多少のご迷惑をおかけすることもあるかと存じますけれども、できるだけ早くキャッチアップしてもらい、機能的でありながら温かみのある組織へと成長させていく考えであります。

議員の皆様、町民の皆様のご意見をこれまで以上に頂戴し、御代田町をさらに前へ進めていく覚悟であります。ご理解とご協力をお願いいたします。

春の訪れを感じる日々となりました。季節の変わり目は体調を崩されやすいので、どうかご自愛の上、皆様が健やかに本格的な春を迎えられますことをご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

―――閉　　会―――

○議長（荻原謙一君）　これにて、令和7年第1回御代田町議会定例会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

閉　　会　午前11時22分